

女性のつながりサポート事業【鹿児島市】

個別事業費	6,699 千円
交付金額	5,024 千円

地域の実情と課題

近年、少子化や県外転出などの影響により、出産の9割以上を占める20歳～39歳の女性の減少傾向が強まっており、本市内で女性が活躍できる環境を整えていくことが喫緊の課題であり、令和2年度の「男女共同参画に関する市民意識調査」では、出産や子育ての時期において、必ずしも働き続けることができる職場環境が整っていないことがうかがえた。

未だに男性中心型労働慣行等の企業風土は根強くあり、引き続き、経営者及び管理職の意識改革を図るとともに、女性の能力向上やネットワークの構築の支援に取り組む必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性の生活や雇用に大きな影響を及ぼしており、男女共同参画センター相談室における相談件数は、前年度比で約1.4倍（令和3年度）となっている。さらに、地域経済の落ち込みにより生理用品の購入が困難となっている女性が増加しているが、様々な課題・困難を抱える女性が不安や悩みを共有する場が少ないことから、個々の女性に寄り添った支援体制の充実と個々の女性に寄り添った支援体制の構築が求められている。

事業の特徴

本市を活動範囲として、心理的問題や社会的適応等の問題を抱える方々に対する支援を行っているNPO法人に業務を委託。

様々な困難や不安を抱える女性に居場所の提供や相談業務を実施することで、生活・健康支援や福祉制度など、個々の女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、相談事業の一環として生理用品の提供を行い、「生理の貧困」に対する取り組みも行った。また、相談機関等の支援者を対象に研修を実施し、地域における支援体制の充実を図った。

事業の効果

困難や不安を抱える女性に対する支援を行うことにより、女性が自分らしく前向きに生きていくための不安解消の一助となるとともに、NPO法人に委託することにより、行政の支援につながっていない潜在的な支援対象者へのアプローチやアンケート実施による利用者の意見等を事業に反映させることにより、個々の女性に寄り添った支援を行うことができた。

また、相談機関等の支援者を対象に研修を実施し、地域における支援体制の充実を図った。

目的・目標

事業目標

- ・居場所の提供 開催回数：60回→実績 開催回数：64回
- ・居場所を訪問した人数：240人→実績 延べ386人
- ・支援者研修の参加者数：60人→実績 52人

事業KPI

- ・「居場所の提供」アンケート満足度：目標 80%→実績 97.6%
- ・「支援者研修」アンケート満足度：目標 80%→実績 94.3%

事業目標である居場所の訪問人数は大幅に、支援者研修の参加者数は概ね目標を達成することができた。また、事業KPIである「居場所の提供」、「支援者研修」アンケートの平均満足度も目標を達成できた。

連携団体

・鹿児島市男女共同参画審議会

（構成団体）鹿児島国際大学、鹿児島県弁護士会、志学館大学、鹿児島大学総合教育機構共通教育センター、鹿児島県青少年男女共同参画課男女共同参画室、厚生労働省鹿児島労働局雇用環境・均等室、NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず、連合鹿児島地域協議会、鹿児島市民生委員児童委員協議会、鹿児島人権擁護委員協議会、公益社団法人鹿児島県看護協会、株式会社丸屋、鹿児島商工会議所、鹿児島市PTA連合会、鹿児島市中学校長会、鹿児島県社会保険労務士会

・委託先

NPO法人こころのサポートアミ

今後の課題

困難や不安を抱える女性の悩みを共有する場が少ないことが課題の一つであることから、安心して過ごせる交流の場として継続した支援が必要であり、潜在的な支援対象者が支援につながるような効果的な情報の提供やアプローチを行う必要がある。

事業の概要

様々な困難や不安を抱える女性にNPO等の知見を活用し居場所の提供や相談業務を実施することで、生活・健康支援や福祉制度など、個々の女性に寄り添ったきめ細かな支援につなげるとともに、相談事業の一環として生理用品の提供を行うことで、「生理の貧困」に対する取組も行った。

さらに、相談機関等の支援者を対象に研修を実施し、地域における支援体制の充実を図った。

(1) 相談業務(来所、電話、訪問)

女性専用相談窓口を開設し、相談内容に応じて助言、情報提供を行うとともに、適切な相談機関等につなぎ、相談内容の解決に努めた。また、アウトリーチ型による訪問支援や同行支援を行い、必要な支援が受けられる専門機関等につないだ。

【相談人数: 延べ249人、相談件数: 592件】

(2) 居場所の提供

困難や不安を抱える女性たちが気軽に集い、必要に応じて互いに支え合う(ピアサポート)ことができる居場所づくりを行った。

【開催回数: 64回、利用者数: 延べ386人】

(3) 生理用品の提供

(1)(2)の参加者に必要に応じて配布するほか、男女共同参画センターや福祉事務所、各支所などにおいて、市の施設のトイレに設置する引換カードを窓口で提示する方法等により生理用品の提供を行った。その際、相談窓口一覧を添付し、生理用品の提供をきっかけとした相談支援につなげる工夫を行った。

(4) 「支援者」の養成・育成・研修

主に女性を対象とした相談や支援を行っている公的機関や民間団体等の支援者(相談員等)を対象に、資質向上を図るための研修を行った。

(5) 本事業の周知・広報

困難や不安を抱える多くの女性を必要な支援につなげるため、様々な広報媒体を用いて本事業及び各機関の相談窓口の広報・周知を行った。

